

## 【目次】

※↑ここをクリックすると目次へ戻ります。

別医第 341・342 号

平成21年7月10日

会 員 各 位

別府市医師会長 河 野 幸 治

担 当 部 長 大 藪 久 憲

インフルエンザ患者の県医師会への報告及び

県下医療機関における新型インフルエンザ患者への対応について

標記の件につきまして、平成21年5月23日付別医第193号で「A型インフルエンザ確認時における大分県医師会への報告について」を通知いたしましたが、平成21年6月29日に大分県医師会館において第2回感染症対策担当理事連絡協議会が開催され、インフルエンザを確認された医療機関におかれましてはA型に加え、B型についても報告していただくことになり、集団発生をいち早く把握し、早期の対策立案に資することを目的として実施する旨、大分県医師会より協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

つきましては一般の医療機関でインフルエンザを検出した場合には前回のA型の報告とは違い別紙新様式の報告書を別府市医師会へFAX（0977-24-7664）していただき、別府市医師会より大分県医師会に報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、県下医療機関における新型インフルエンザ患者への対応についても大分県の変更に伴い、大分県医師会が作成した「一般医療機関向けインフルエンザ診療マニュアル」が改定されましたのでご参考にしていただければ幸いです。

なお、別府市医師会下記ホームページにも報告書等を掲載しておりますことを申し添えます。

記

【新型インフルエンザ情報】

<http://www.beppu-med.or.jp/topix/swine.htm>

# 一般医療機関向けインフルエンザ診療マニュアル(平成 21 年 6 月 29 日版)

大分県医師会

※平成 21 年 6 月 29 日第 2 回郡市医師会担当理事連絡協議会における決定事項により、下記のとおり変更いたしました。

## 1.患者から受診前、問い合わせの電話が入ったら。

◎新型インフルエンザも季節性のインフルエンザと同様に対応。

- ・受診時間の決定（発熱後、早期に受診しても検査でウイルスが検出されない。患者が軽症と判断できれば、発熱後 6 時間以降が望ましい。経過観察を勧奨。）
- ・駐車場所の指定(自家用車で来院を勧奨。および家族のものが受付手続きを行い患者は自家用車内で待って、他者との接触をしない方法で診察することを勧奨)。
- ・「咳エチケット」等の保健指導。
- ・マスクの着用について説明。

## 2.インフルエンザが疑わしい患者が受診したら。

1)他の患者と 2 m くらい離す。又はついでてを用意。スペースがなければ自動車で待っていただく。(咳エチケット・マスク着用の徹底)

2)診察に当たっては、サージカルマスクを使用し、手指衛生を励行または手袋着用。

3)医師の診察後、簡易検査が必要であれば実施。

(検体はラップ等に鼻をかんでもらい採取すると、飛沫感染の危険が低くなる)

5)簡易検査キットでインフルエンザ陽性であれば、治療開始。

但し、A 型陽性であれば PCR 検査実施について患者または保護者に了解を得て、検体を採取。最寄りの保健所に連絡。(検体は衛生環境研究センターへ。受付 13 時)

※PCR 検査結果待ちの間は自宅待機。

※A 型・B 型、いずれの場合も県医師会への報告書を作成。

6)患者には、発症より 7 日間若しくは解熱後 2 日間(いずれか長い方)、インフルエンザを人に感染させてしまう可能性があるため、外出を控えるよう説明。

## 3.治療

- ・新型はシンメトレルには耐性。タミフル、リレンザ投与がのぞましい。
- ・インフルエンザ疑いではインフルエンザでのタミフル等の投薬は査定の対象。病名を確定し投薬する。新型インフルエンザ濃厚接触者の場合であっても予防投与は自費。(但し、医療従事者・職員の場合は医師の判断により、基礎疾患があれば保健所がタミフル提供)
- ・迅速キット等が不足して検査できない場合でも、医師としての経験からインフルエンザと診断できる場合は、できるだけ早期にタミフルの投薬を実施。
- ・治療期間は 5 日間。
- ・投与量は、13 歳以上については、75mg×2 回/日。
- ・アスピリンやアスピリンを含む薬剤(サリチル酸含有製剤)については、Reye 症候群の可能性があるので使用禁止。
- ・13 歳未満への解熱薬はアセトアミノフェンを使用。ポンタール®、ボルタレン®の使用は禁忌。
- ・妊婦、授乳中の方の場合も重症化を防ぐ観点からタミフル投与の対象とする。(詳細は“H21.5.26 付 県地保協発第 号「新型インフルエンザが疑われる妊産褥婦への対

応」について“を参照)

- ・現在、日本国内においては、タミフルの添付文書では「10歳以上の未成年においては、合併症、既往歴等からハイリスク患者と判断される場合を除いては、原則として本剤の使用を差し控えること」とされている。主治医により、投与することのメリットがデメリットを上回ると判断された場合、「本剤により治療が開始された後は、(1)異常行動の発現の恐れがあること、(2)自宅において療養を行う場合、少なくとも2日間、保護者等は患者が一人にならないように配慮すること」等、必要な事項について患者・家族に説明を行う。
- ・小児にタミフルを投与する場合には、  
体重当たり：4mg/kg/日 分2  
※1歳未満への投与については、安全性が確認されていない。米国においては、  
新型インフルエンザの発生を受けて、緊急使用が許可されている。
- ・リレンザについては、4歳以下に対する安全性は確立していない。また、小児に対して適切に吸入投与できると判断された場合にのみ投与すること。

#### 4. その他の感染予防

- ・玄関に「風邪症状のある方はお申し出下さい」等のよびかけポスターを貼り、インフルエンザ患者が予防(マスク着用)をせずに院内に入ることを防ぐ。
- ・環境管理については、通常のインフルエンザシーズンにおける通常の清掃、消毒(70v/v%イソプロパノールもしくは消毒用エタノール)で対応。
- ・通常の接触感染、飛沫感染対策を実施する。(院内に咳エチケットポスター等貼付)
- ・有症患者には「咳エチケット」等についての保健指導を行う。
- ・患者に使用した食器や消毒機器については、石けんでの洗浄で再使用可能。
- ・感染防御具等の使用については、サージカルマスク・手袋(または手指衛生)で対応。
- ・検体採取時が一番危険であるが、患者自身でラップに鼻汁をかませることにより、危険度は下がる。
- ・職員の健康状態については、毎日確認し、発熱性疾患に罹患している恐れがある場合は休職とすることが望ましい。

# A型・B型インフルエンザ報告書

(大分県医師会)

下記の通り、( A型 ・ B型 )インフルエンザ患者を確認しましたので、報告いたします。

患者	ID・イニシャル				住所	市・町	
	性別	(男・女)	年齢	年	月	日生	(歳 ヵ月)

[主治医等記載欄]

医療機関等名及び 主治医等医師名 (記載者)							
------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

発病日	年 月 日						
-----	-------	--	--	--	--	--	--

簡易検査実施日	年 月 日						
---------	-------	--	--	--	--	--	--

検査材料	材料の種類 [該当するもの 一つを○で 囲んで下さい]	・喀痰 ・気管吸引液 ・咽頭ぬぐい液(うがい液、鼻汁) ・その他 ( )					
		・関節痛(関節炎)、筋肉痛					

臨床的 事項	臨床症状・ 徴候等 [該当するもの 全てを○で囲んで 下さい] (基礎疾患を除く)	・無症状 ・頭痛 ・熱性けいれん ・上気道炎(咽頭炎/痛、扁桃炎) ・下気道炎(肺炎、気管支炎) ・胃腸炎(下痢、血便、嘔気、嘔吐、腹痛) ・中枢神経系症状(脳炎、脳症、脊髄炎、 その他[ ]) ・循環器障害(心筋炎、心膜炎、心不全) ・出血傾向※全身性のもの ・その他の症状(上記以外の症状や臨床徴候) [ ]					
		・発熱(最高 °C) ・関節痛(関節炎)、筋肉痛					

基礎疾患							
------	--	--	--	--	--	--	--

発生の状況	・散発 ・地域流行 ・家族内発生 ( 無、有 )						
	・集団発生 ( 無、有 ) ・発生市区町村( ) 有の場合(保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、宿舎・寮、病院、 老人ホーム[介護施設を含む]、福祉・養護施設、旅館・ホテル、飲食店、 事業所、海外ツアー、国内ツアー、その他[ ])						

最近の海外渡航歴	国名						
	期間	年	月	日	～	年	月

ワクチン接種歴	(無、有、不明)	最終接種年月日	年	月	日
	ワクチン名	(Lot No. )			

[その他特記事項]

--	--	--	--	--	--	--	--